

## 歴史的景観形成制度導入検討に係る調査検討策定業務委託プロポーザル【様式8 質問書】に対する回答一覧

項番	該当箇所	質問内容	回答
1	別添8 歴史的景観形成制度導入検討に係る懸賞調査委託プロポーザル審査基準「技術力：予定担当技術者の保持資格、業務実績、受賞歴」	<p>「予定担当技術者の合計が5以上」とは、「体制に含まれる技術者の実績の合計数が5以上」という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>例えば、技術者Aが同種業務実績を2件かつ技術士資格を保有、技術者Bが同種業務実績を3件持っていた場合：同種業務実績は計5件→3点、技術士1名→1点：合計4点という認識でよいでしょうか。</p> <p>さらに、上記の条件で技術者Bが技術士資格を有していた場合には、業務実績は計5件→3点、技術士2名→2点：合計5点となりますでしょうか。</p>	<p>・「予定担当技術者の合計が5以上」について 予定担当技術者の業務実績件数の合計数を指しています。ただし、複数の予定担当技術者が同一の業務名を記載している場合は、合算ではなく、1件とカウントします。</p> <p>・資格、受賞歴について 技術者A、Bがそれぞれ資格を持っていた場合でも、2点ではなく、1点加算です。受賞歴も同様です。</p> <p>・例の1つ目は、AとBの業務実績がすべて異なる案件の場合、業務実績5件→3点、技術士1名→1点：合計4点です。 Aの業務実績2件がBの業務実績と同一案件の場合、業務実績3件→2点とします。</p> <p>・例の二つ目は、業務実績に関しては前述のとおりであり、技術士2名→1点です。</p> <p>※審査基準の「1次審査」の項目について、一部修正をいたしました。ご確認をお願いいたします。</p>

令和8年3月3日

2	仕様書 P 2, 4(5) 「地域勉強会 等の開催補助 及び資料作成 支援」	「前年度から継続して実施する地域勉強会 …」とありますが、その経過がわかる資料は 提供可能でしょうか。	契約締結後に貸し出しいたします。
---	---	---	------------------